

【諫早文化会館】利用許可申請書・利用許可書/利用料金減額申請書・減額承認書

諫早文化会館指定管理者 一般社団法人諫早青年会議所 様

令和 年 月 日

諫早文化会館条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申請いたします。

申請者	〒 Tel (- -)			
	住所 Fax (- -)			
	団体名	代表者		
	印	会場責任者		
利用目的及びその内容		案内板表示用名称	入場料 (会費)	有 無
	入場人員		1回に付	人
		延べ	人	
利用期間	年 月 日 (曜)	入場方法	<input type="checkbox"/> 指定席	<input type="checkbox"/> 自由席
			<input type="checkbox"/> 整理券	<input type="checkbox"/> 会員券
	時 分から	開場: 時 分	開演: 時 分	終演: 時 分
	年 月 日 (曜)	時 分まで	開場: 時 分	開演: 時 分
	日間	備考		
* 請求書 (チェックをお願い致します) 必要 <input type="checkbox"/> (郵送 <input type="checkbox"/> / FAX <input type="checkbox"/>)				

料金詳細	大ホール	中ホール	リハーサル室	楽屋 ①	楽屋 ②	楽屋 ③	楽屋 ④	楽屋 事務室	
	円	円	円	円	円	円	円	円	
	練習室 ①	練習室 ②	練習室 ③	展示室 ①	展示室 ②	展示室 ③	展示室 ④	和室	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
展示ホール	浴室	備考					施設利用料	円	
円	円						減額	円	
追加	施設利用料	冷暖房	設備	合計		備考	冷暖房	円	
	円	円	円	円	円		設備	円	
								合計	円
								合計	円

諫早文化会館の利用料金に関する規則第4条第3項に基づき減額申請致します (申請理由は別紙「利用料金減額申請について」でご確認下さい)

利用料金減額申請	団体名 印	減額承認	減額後の利用料
減額申請番号(該当に○)		印	
1・2・3・4・5			円

決裁欄	受付	令和 年 月 日			
	確認 (減免を含む)	館長	副館長	取扱者	

許可番号 号	
上記のとおり諫早文化会館の利用を許可します。	[諫早文化会館指定管理者] 一般社団法人 諫早青年会議所
令和 年 月 日	理事長 高尾 謙介

①利用料の単位は、午前、午後、夜間それぞれの区分を1単位とする。 ②展示用器具については、全日を1単位とする。

③利用者が特殊な電気器具等を使用する場合、その実費相当額を利用料として別に徴収する。

主催者都合によるキャンセル・催事中止に対しての返金は致しません (台風等災害の影響と判断される場合は除く)